

## 令和5年度第1回県政インターネットモニターアンケート集計結果

### ○流域治水に関する意識調査

激甚化・頻発化する水害に対し、これまでの河川管理者などの取組に加えて、国・県・市町・企業・住民等のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」を推進しています。

令和4年9月の台風第15号により、甚大な浸水被害が発生したことを受け、流域治水の取組をこれまで以上に推進する必要がある状況ですが、それには企業や住民等の理解と協力が不可欠です。官民一体となった流域治水を推進するため、流域治水の認知度や各施策に対する認識などを把握することを目的として実施するものです。

実施回：令和5年度第1回

対象者：県政インターネットモニター

（県内に在住又は通勤・通学している満15歳以上の方（公募））

実施期間：令和5年5月8日～5月21日

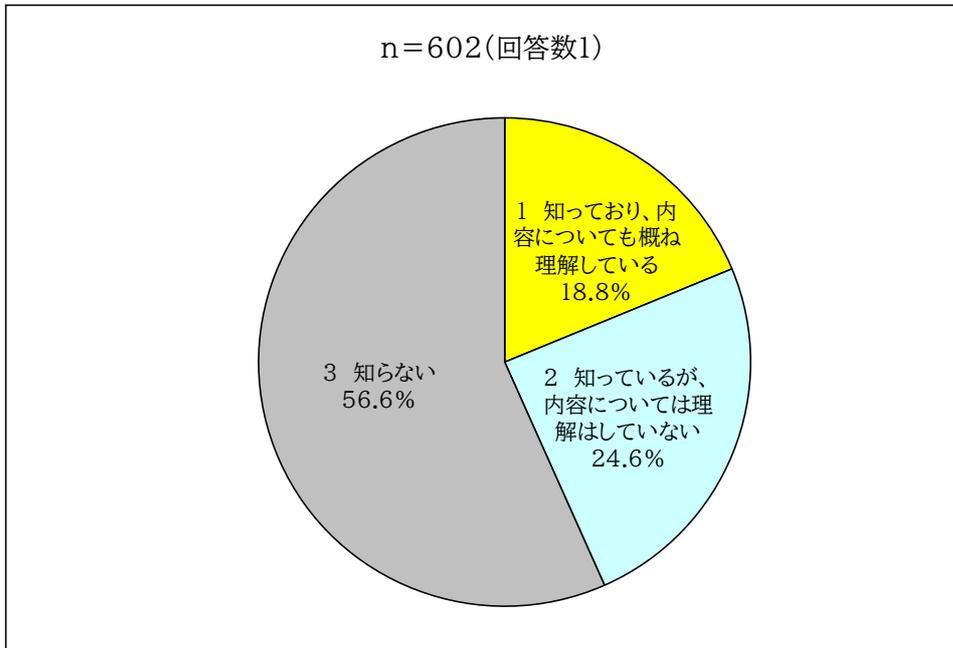
回答者数:602人(回答率:89.6%)			
	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	236	39.2%
	女性	365	60.6%
	その他	1	0.2%
年代	10代	17	2.8%
	20代	47	7.8%
	30代	71	11.8%
	40代	109	18.1%
	50代	160	26.6%
	60代	117	19.4%
	70代	63	10.5%
	80代	18	3.0%
	90代	0	0.0%
住所	賀茂	3	0.5%
	東部	179	29.7%
	中部	247	41.0%
	西部	172	28.6%
	県外	1	0.2%
職業	自営業	39	6.5%
	会社員	195	32.4%
	公務員	18	3.0%
	パート・内職従事者	118	19.6%
	学生	49	8.1%
	無職	158	26.2%
	その他	25	4.2%

※グラフの中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。

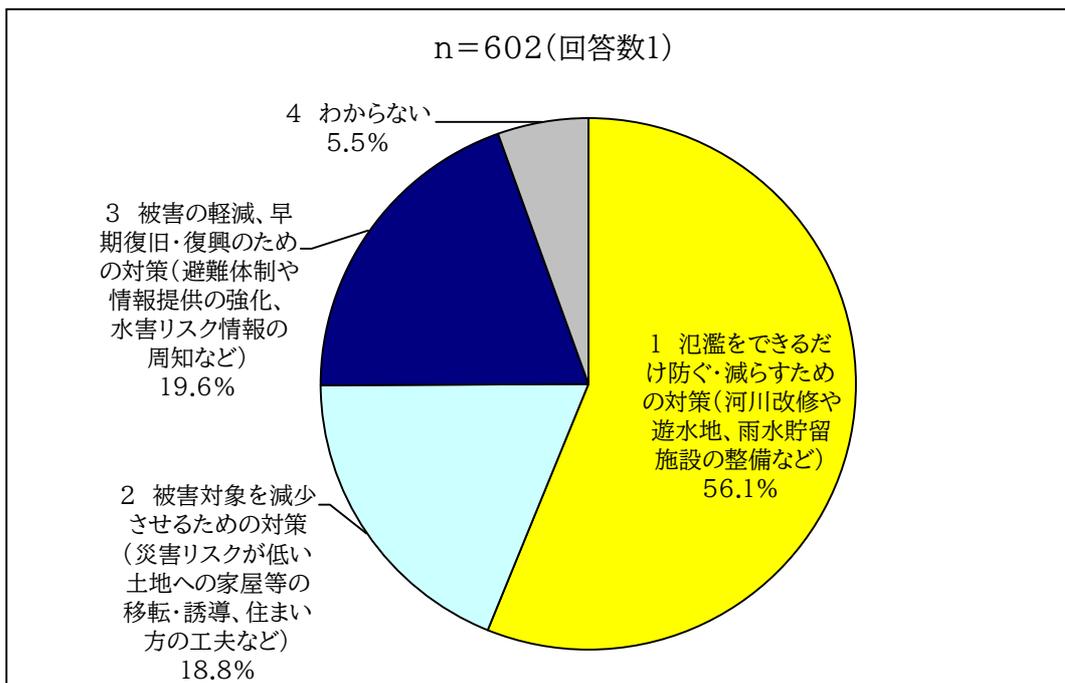
※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上(小数第二位を四捨五入)、合計が100%にならない場合がある。

### ○流域治水に関する意識調査

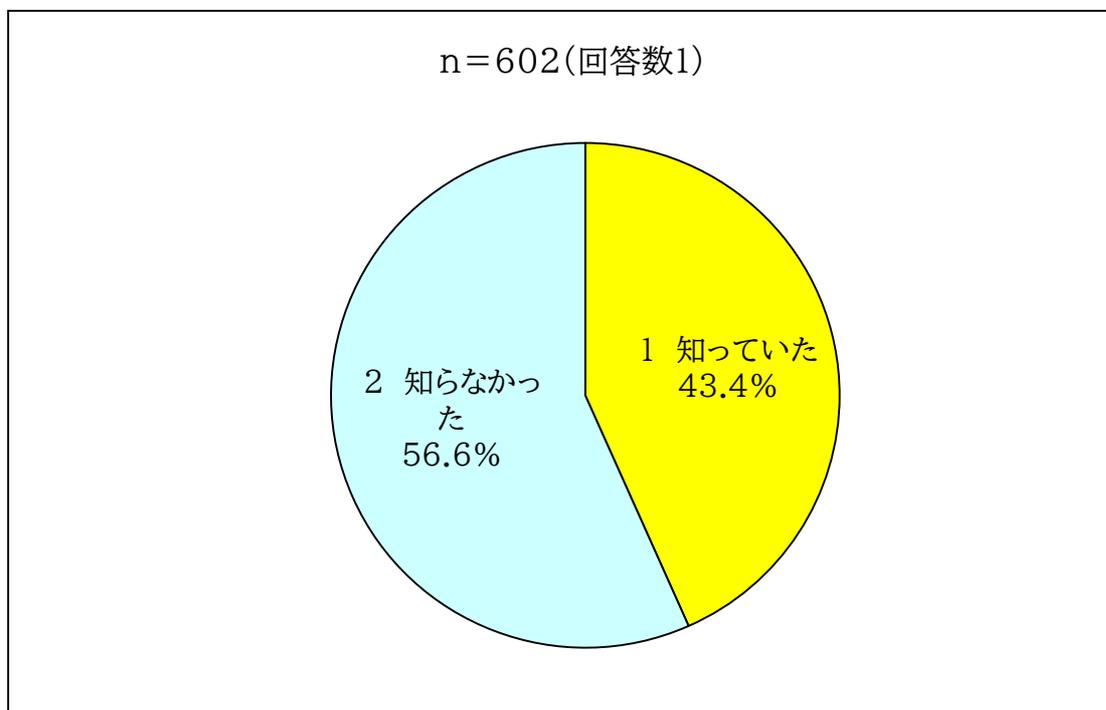
問1 近年、気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化が進んでいます。こうした中、河川改修やダム・遊水地の整備だけでなく、流域全体であらゆる関係者が協働して浸水被害の軽減に取り組む「流域治水」という考え方が、水害対策の主流になりつつあります。あなたは、この「流域治水」という言葉をご存知ですか。(回答数は1つ)



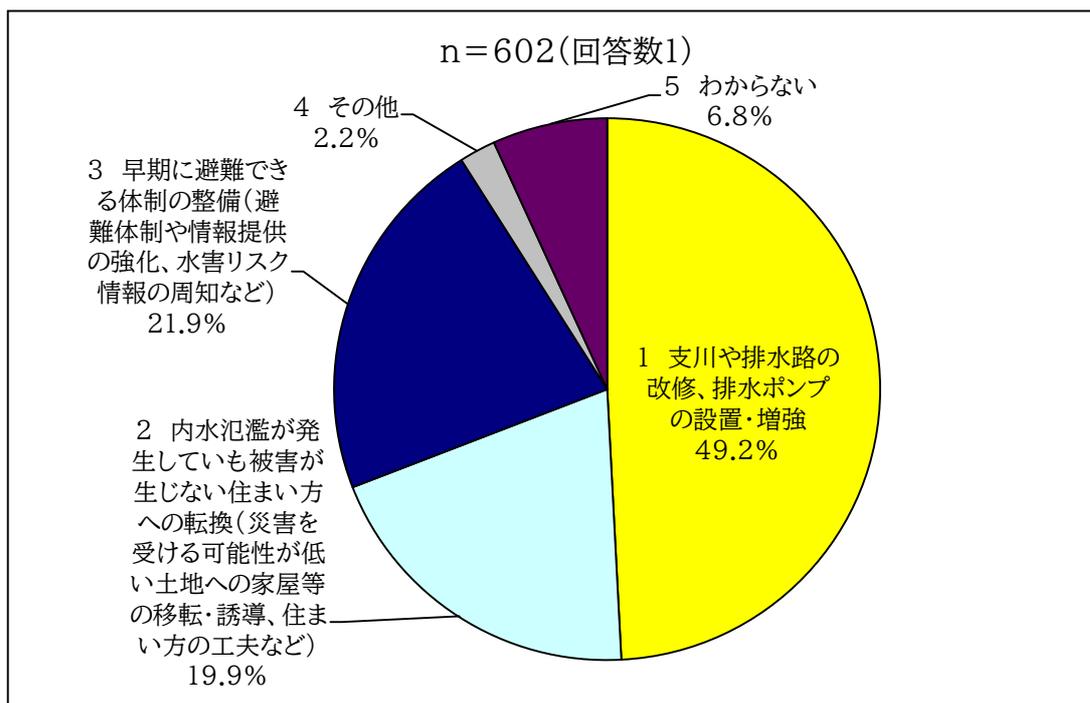
問2 「流域治水」では、主に3つの対策に取り組んでいきます。令和4年9月の台風第15号のような激甚な災害から人的被害(死者・行方不明者の発生など)を防ぐためには、3つの対策の中で、どれが最も重要だと考えますか。(回答数は1つ)



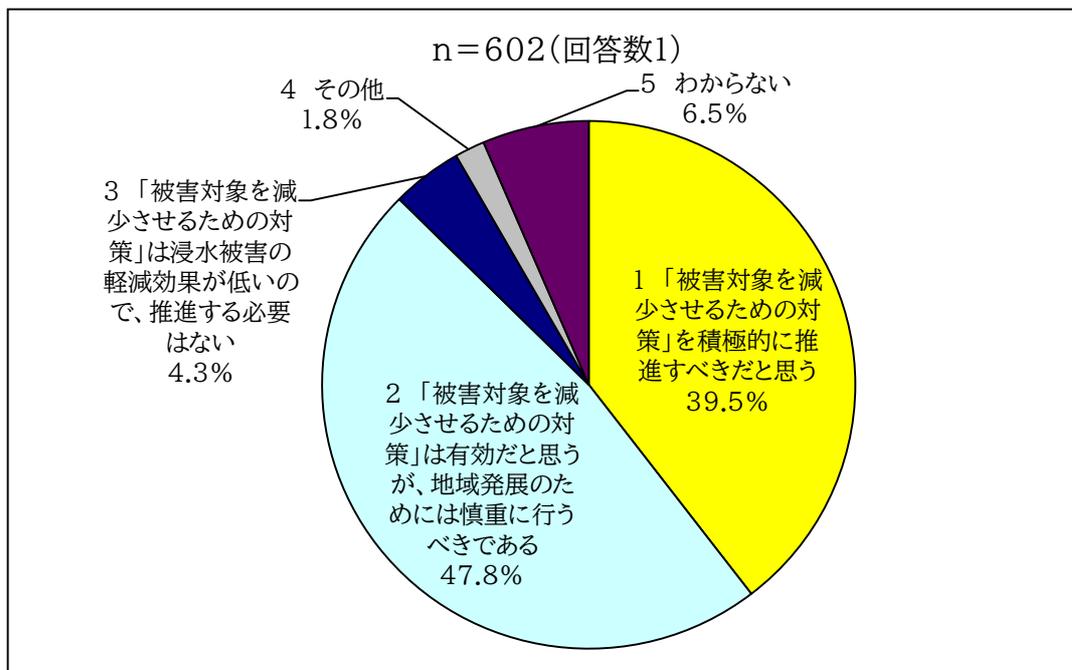
問3 浸水被害には、河川から水があふれるもの(外水氾濫)以外に、河川に排水される前に支川や排水路からあふれるもの(内水氾濫)があります。このような内水氾濫による浸水被害は、河川を改修しても解消されないことがあります。あなたはこのことをご存知でしたか。(回答数は1つ)



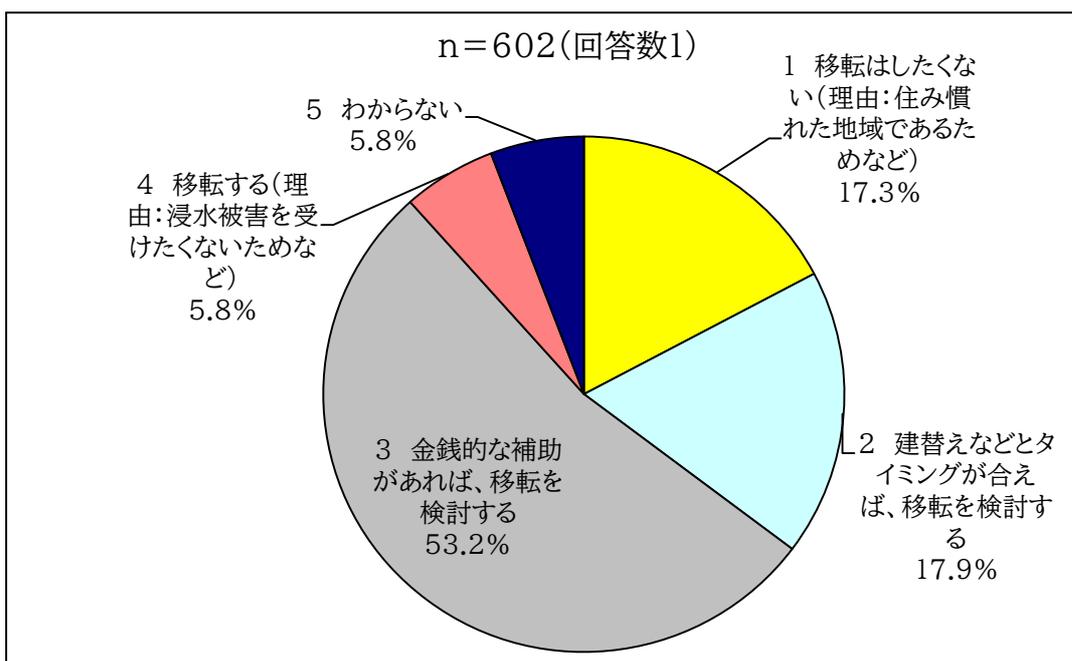
問4 内水氾濫による人的被害を防ぐために、河川改修以外で一番重要だと考える対策はどれですか。(回答数は1つ)



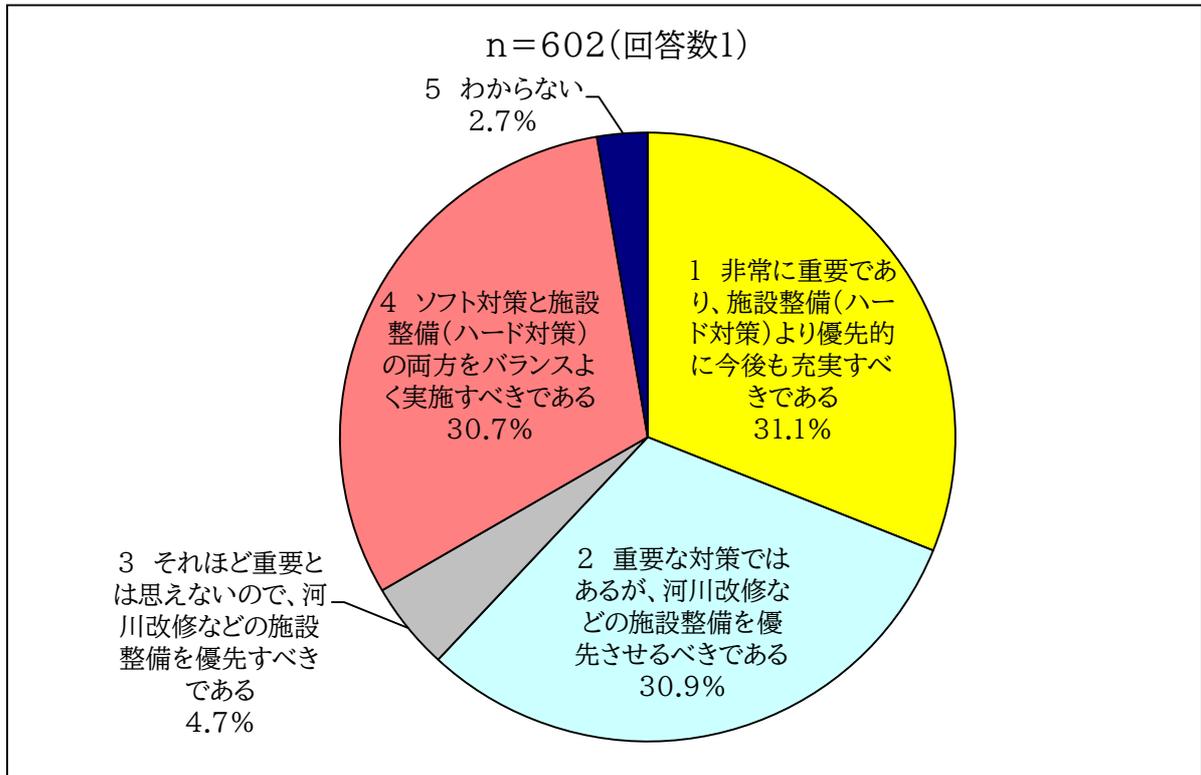
問5 「被害対象を減少させるための対策」として、災害リスクが低い土地への家屋等の移転・誘導、住まい方の工夫などが有効だという考えがある一方で、人口減少が進む中、地域発展(例えば、企業立地や宅地造成など)のためには、これらの対策を積極的に進めることは難しいという考え方もあります。あなたは、このことについてどう思いますか。(回答数は1つ)



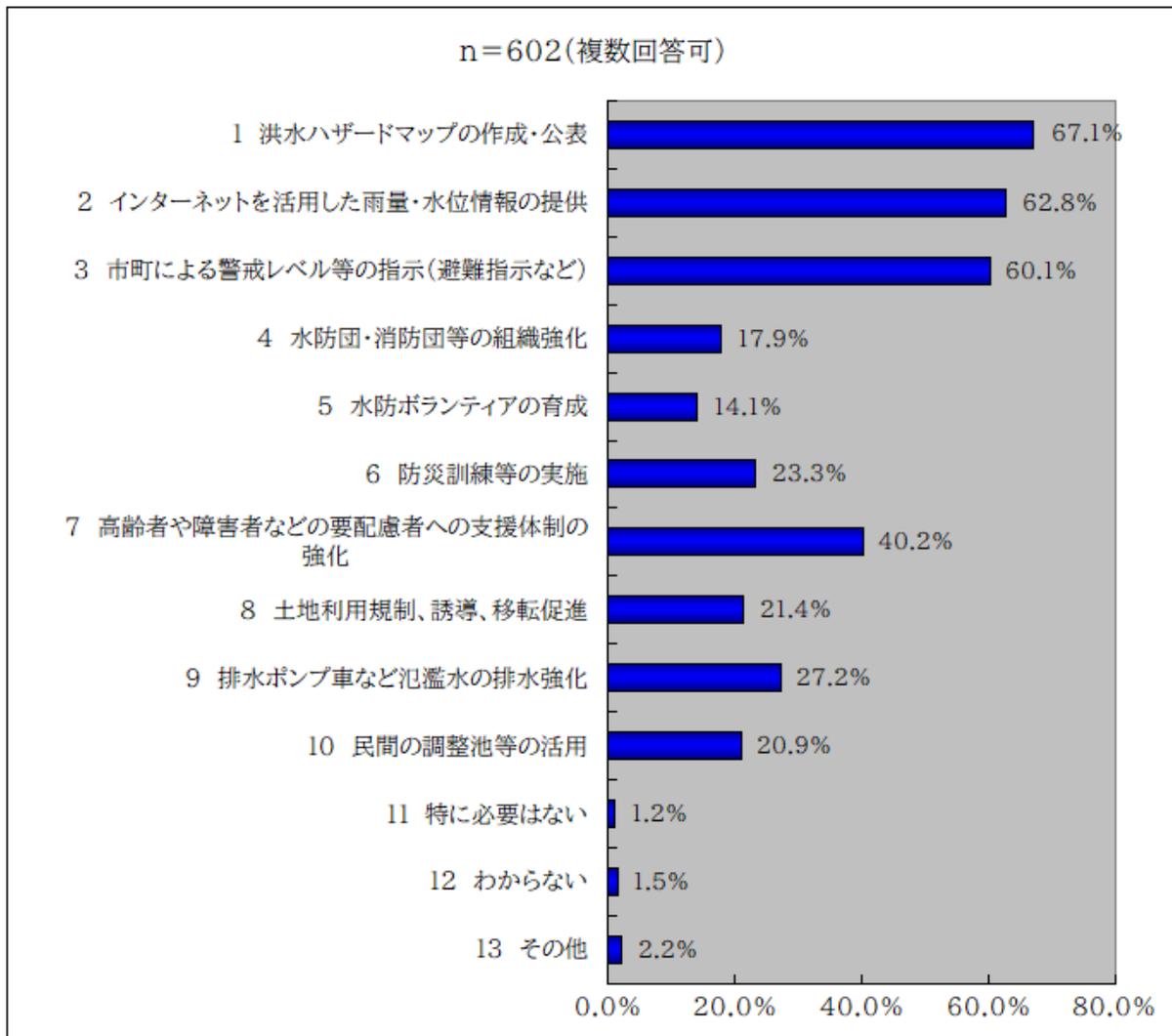
問6 あなたが現在お住まいの土地が浸水被害を受ける可能性が高いと仮定した場合において、行政から浸水被害を受ける可能性が低い土地への移転を勧められた場合、どのように考えますか。(回答数は1つ)



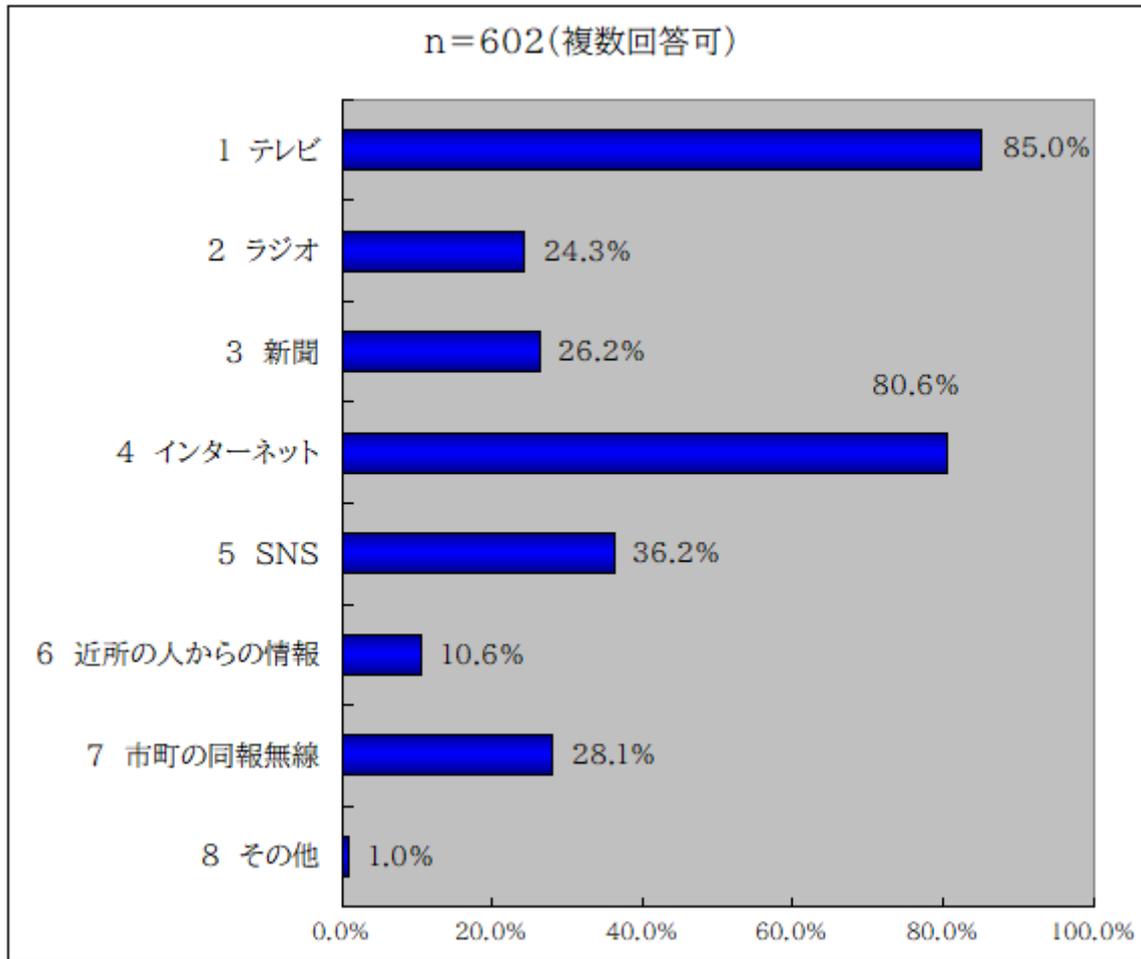
問7 河川改修などの施設整備には時間を要します。また、施設整備が完了したとしても、その能力を上回る豪雨が発生する可能性もあります。こうしたことから、県民の皆様自らが生命・財産を守る「自助」を促すための取組として、洪水ハザードマップなどの「ソフト対策」の重要性が高まってきています。あなたは、この「ソフト対策」をどのように考えていますか。(回答数は1つ)



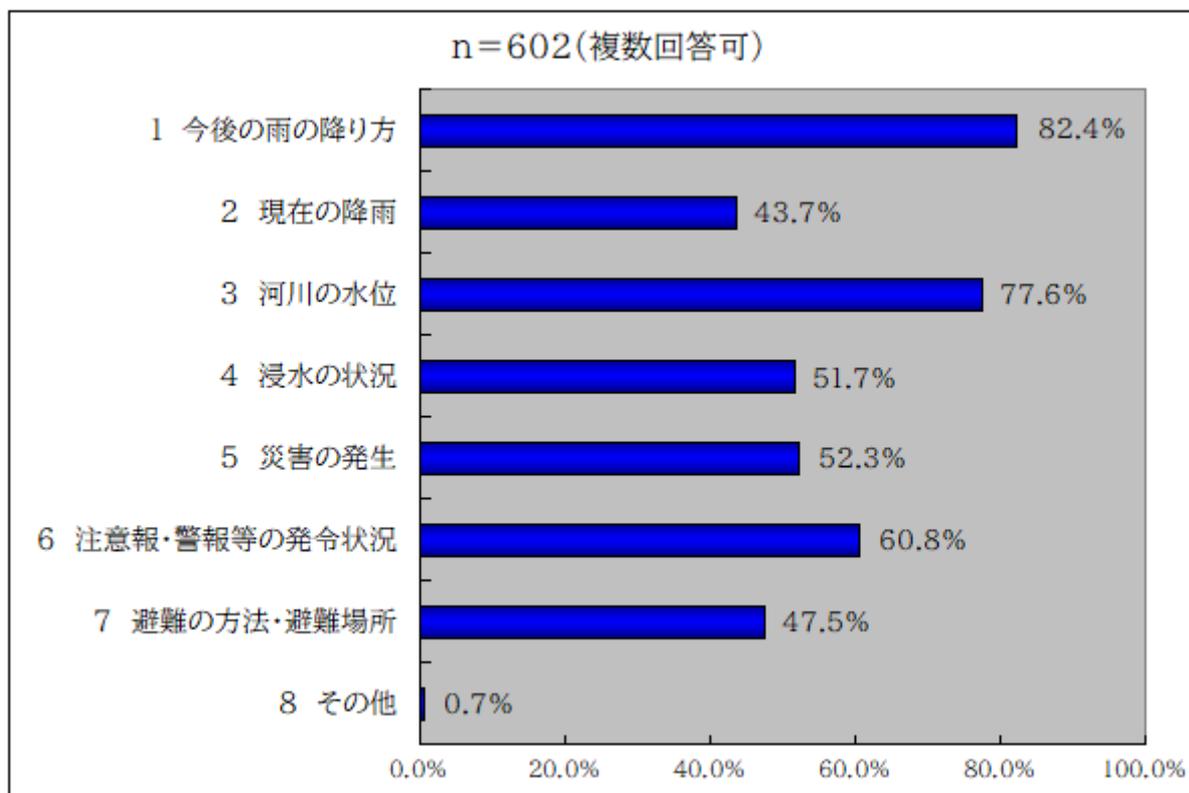
問8 ソフト対策には以下のようなものがありますが、あなたが、効果がある、重要であると考える施策を次のうちから選んでください。(複数回答可)



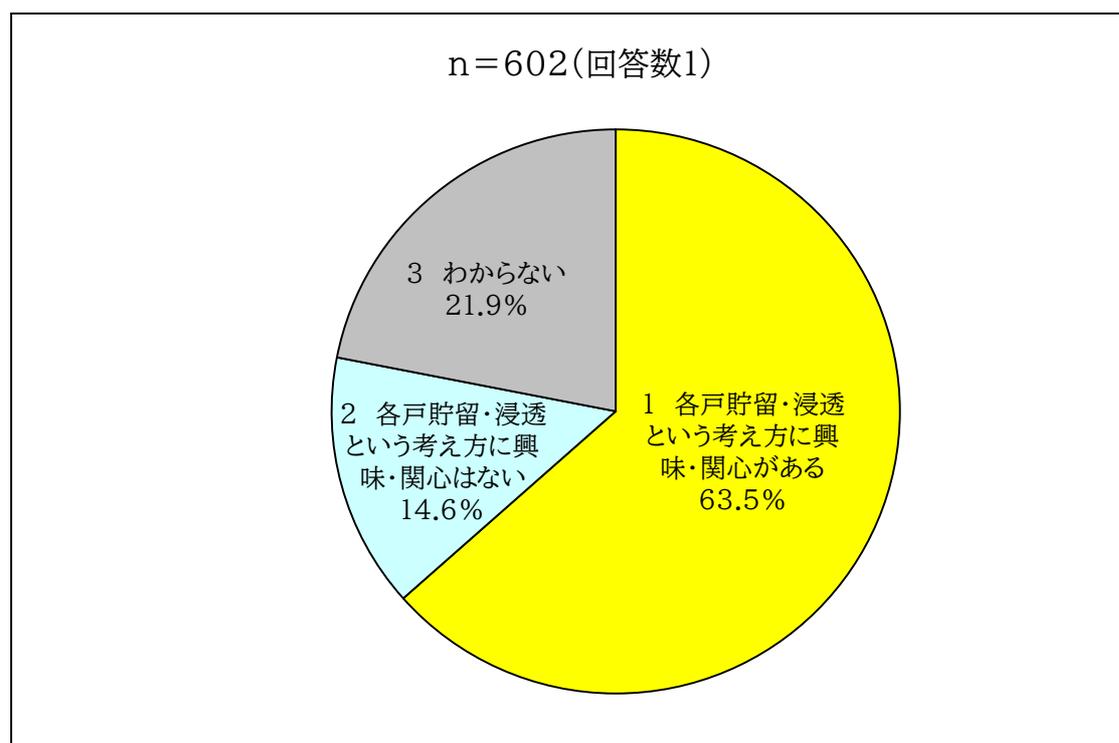
問9 災害に関する情報(台風情報、降雨状況、被害の発生等)をどのような媒体から入手していますか。(複数回答可)



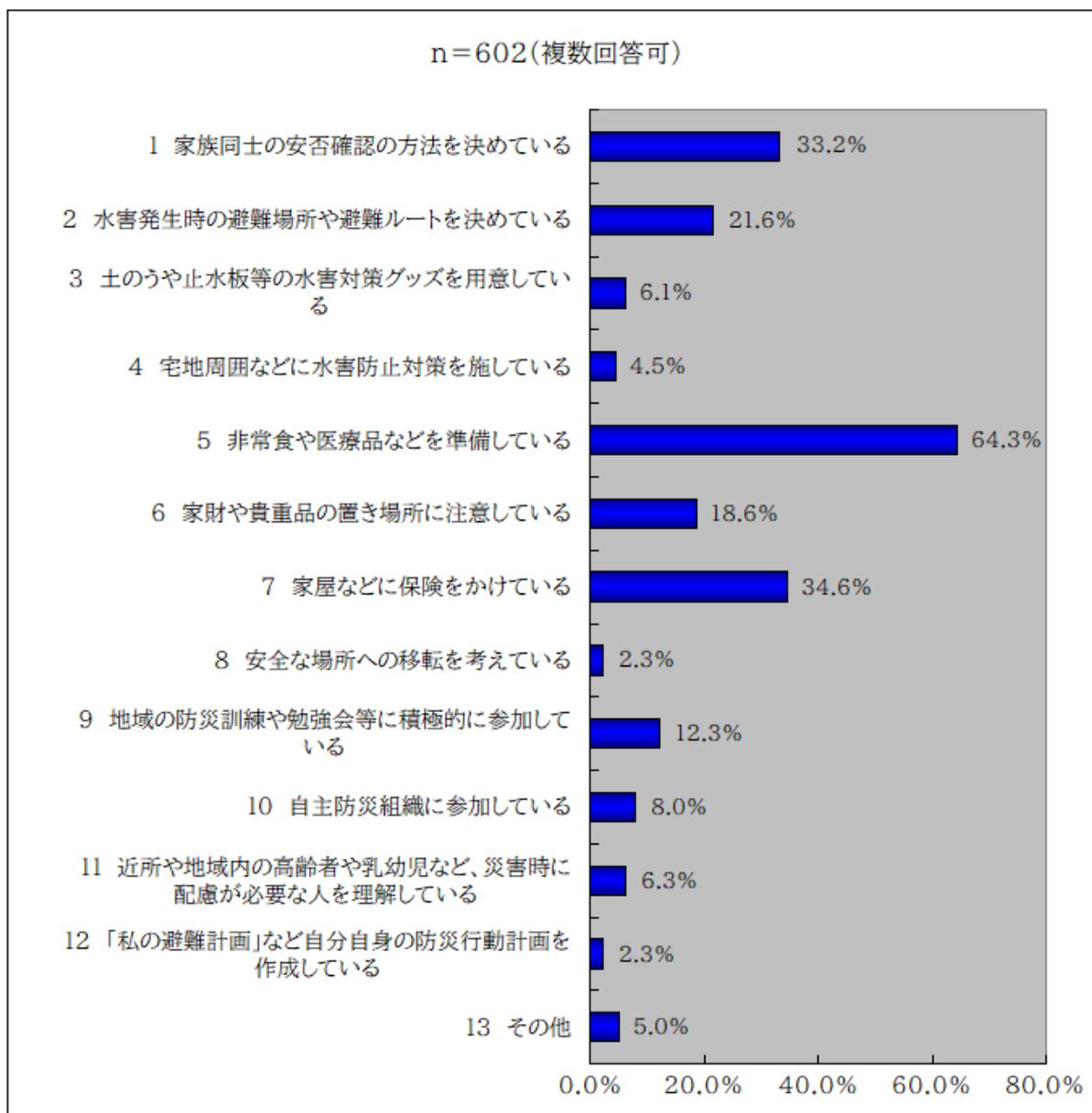
問10 災害に備える情報として必要だと思うものはどれですか。(複数回答可)



問11 県や市町では、県民の皆様が取り組める対策として、個人のお宅などに雨水を貯留又は浸透する施設(各戸貯留・浸透施設)の設置を普及しています。あなたは、このような行政の取組について興味・関心はありますか。(回答数は1つ)



問 12 身近な河川の氾濫などによる万一の水害に備えて、あなたやご家族の方が日頃から心掛けていることはありますか。(複数回答可)



問 13 県が進める流域治水などの治水対策について、御意見等ありましたら御自由にお書きください。(500字以内)

担当課 交通基盤部河川砂防局河川企画課  
 電話番号 054-221-3038  
 FAX 054-221-3380  
 メール kasenki@pref.shizuoka.lg.jp